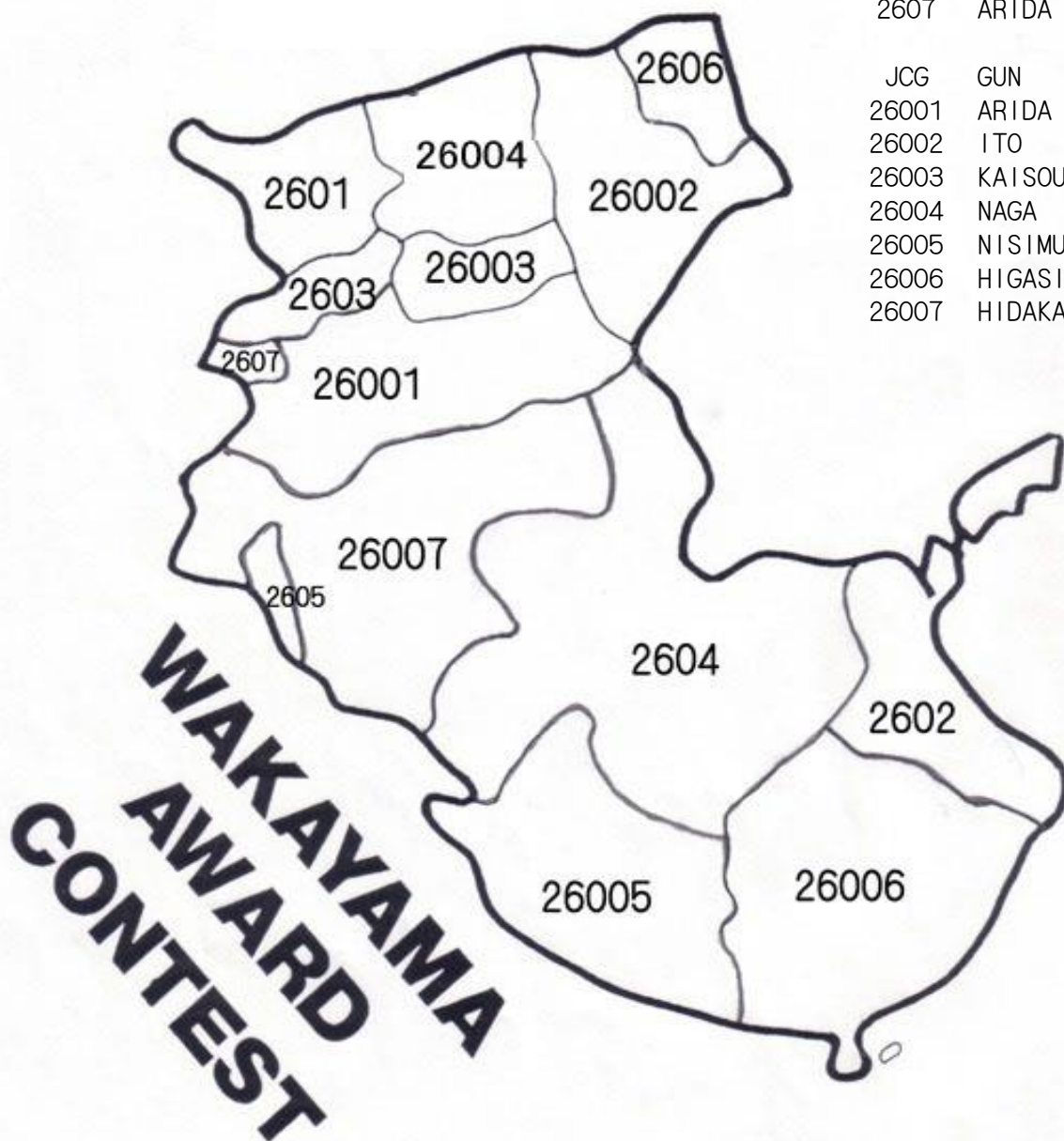


和歌山県支部報

2002. 2

JCC	CITY
2601	WAKAYAMA
2602	SHINGU
2603	KAINAN
2604	TANABE
2605	GOBOU
2606	HASIMOTO
2607	ARIDA

JCG	GUN
26001	ARIDA
26002	ITO
26003	KAISOU
26004	NAGA
26005	NISIMURO
26006	HIGASIMURO
26007	HIDAKA



支部大会・ハムの集いのご案内

JARL 和歌山県支部

昭和 47 年(1972 年)第 1 4 回総会(松山市)で県支部制の導入決定されましたが、今回の組織改革により、これが最後の支部大会となります、JA3BY 加藤明利氏、JA3KB 谷口善志郎氏、JA3CF 岩崎好宏氏、JA3BX 村井亘氏、JA3BL 笹井美秋氏、歴代支部長ご苦労様でした。

今回の講演テーマは、テレビ和歌山技術局技術管理部長 川本幸男氏による「デジタル放送等の概要」です。

日 時 平成 1 4 年 2 月 1 7 日 (日)

1 0 : 0 0 ハムの集い 1 3 : 0 0 支部大会

場 所 和歌山地域地場産業振興センター 5 F

和歌山市紀三井寺 865 TEL073-445-3334

平成 1 3 年度 J A R L 和歌山県支部大会

- (1) 開会の辞
- (2) 支部長挨拶
- (3) 来賓挨拶
- (4) 平成 1 2 年度行事報告・同決算報告
- (5) 平成 1 3 年度中間報告
- (6) 平成 1 4 年度行事計画・同予算説明
- (7) 評議員現状報告
- (8) 監査指導委員長現状報告
- (9) 第 1 3 回和歌山コンテスト入賞者紹介
- (10) 和歌山アワード発行状況報告
- (11) 非常通信訓練結果報告
- (12) 意見交換 その他
- (13) 閉会の辞

ご 挨拶

日本アマチュア無線連盟
和歌山県支部
支部長 JH3EZV 勝本 健

2002という末広がりの数字の年を迎え、会員の皆様方においては益々ご隆昌の事とお喜び申し上げると共に、日頃から和歌山県支部の様々な活動に対して、深いご理解と暖かいご支援やご協力を賜わり、心からお礼申し上げます。

さて、今年はJARLが誕生して75周年を迎え色々な事業が計画されており、また日韓合同開催のFIFAワールドカップ・サッカーの特別記念局10局の免許も決定しています。これを機会にアマチュア無線の世界も、アジアはもとより宇宙規模で共通課題への国際的な取り組みが更に重要になる事と考えます。

先人達が電波を使って通信する手段を開発し、そして発展させて来たこの素晴らしい事実を、我々の手でも更に改良・改善を加えていますが、今後この有益な財産を後世に伝えて行くためにも、我々はアマチュア無線をより一層魅力あるものに改革して行かなければなりません。

いま話題の電力線搬送通信(PLC)問題も、お互いが被害者意識を強調するのではなく、試練の一つと捉えて克服して行くべき問題です。

一方では、JARLの会員減少に伴う財政改革や組織改革の一環として、昨年は支部組織を残した上で地方本部組織に統合し、また監査指導業務は人事を含めて支部組織に編入されました。

更に、会費前納(終身)会員制度を廃止の方向で理事会・評議員会などで議論されて、今年の第

44回通常総会『ながら川総会』において審議・決定する方向で着々と進捗していましたが、先日

開催した臨時の理事会では新規の前納受け付けは行わず、現在の前納者については当分その俣と

して、今後更に良案を検討して行くことになりました。

このような時にこそ私は支部長としてのやり甲斐を感じ、役員の方々と一致協力して楽しい支部活動を続けて行きたいと考えます。

最後に皆様方の益々のご活躍をお祈りします。

ご 挨拶

日本アマチュア無線連盟
評議員 JH3GAH 後藤太栄

* 平和、これこそがアマチュア無線

物騒な世の中になってしまいましたが、我が国がその国の人々に日本国内での無線運用を許していない国でも、我々日本人に対して免許を与えてくれる国がたくさんあります、概ねそのような国は元来平和な国か、混乱の中にあっても国民の多くが平和を願っている国です。

アマチュア無線こそ平和の象徴である、私はそう信じています。

ヨーロッパには通貨が統合される遙か以前からCEPTという共通の免許制度が存在しました、我が国は今こそアジア版CEPTともいべき免許制度（試験制度）を提唱し、指導的役割を果たすべきだと思っています。

なぜなら、我々ほど平和の恩恵を受けている国民はいないからです。

そんな時代にあって、JARLという組織のあり方も大きく変える必要があります、そのためには我々会員が社団法人である連盟の社員であるという自覚を持って自らが変わらなければならないと思います。

たとえば連盟が会員に一方的にサービスを提供するのではなく、会員がボランティアで行えることは自ら率先して取り組んでいく。そのようなドラスティックな変化を受け入れなければハムとしての趣味を十分楽しめる環境を失ってしまうのではないかという危惧を覚えます。

連盟はサービス機関として我々ハムの前に存在しているのではなく、我々自身が連盟なのだとの自覚を持って社団法人の社員として活動すべきです。

この困難な時代に我々に出来ることは、初心に戻ってハムを楽しみ伝えていくこと、そのことが今後の礎を築いていくのだと確信しています。

外国で起こっていることが即座に我々の生活に影響を与える時代、アマチュアのレベルを超えた技術が生活の中に土足でどんどん入ってくる時代、そんな時代にこそ初心に、そして基本にすることが肝要だと存じます。

皆さま、今後とも一緒にハムを楽しもうではありませんか！

『最近の監査指導委員会』

和歌山県監査指導委員会
委員長 JE3G0N 池 上 賢

アマチュア無線の低迷とともに、各周波数には不法無線局が我が物顔で横行しています。

145MHz 帯で交信しているのは、免許を持っているのかどうか不明ですが、コールサインを送出している局はほとんどいないのが現状です。

アマチュア局が使わなくなった周波数を不法局に占拠されてしまっている。

昨年末、西牟婁郡大塔村の調査では 144MHz 帯 08・10・28・30・36・86・88、145MHz 帯 22・24・30・52 と多くの周波数で発信音がしています、出力としてはそんなに強くないのですが、冬場休日、山間部では狩猟のために犬に発信器をつけたり、狩猟を目的に交信しています、「犬を監査指導するのか」と言う人がいます、狩猟行為に使うアマチュア無線が合法との見解が出てから、この犬の発信器がますます多くなっています。

呼出符号の送定の無い無線局に対する監査指導、免許は持っているが、コールサインを送出しないだけなのか、無免許なのか、本当に見極めが非常に難しいです。

監査指導員は「法の番人ではない」、当然と言えば当然ですが、最近のように多数横行する違法局、不法局に対して手をこまねいて、監査指導委員としてはお手上げ状態の日々が続きます、3月末日を持って今期の委員は任期が終了しますが、この時期、監査指導委員会と名前だけは厳めしいが、「業務は地道なモニター局」引き続いて委員への就任をお願いすることに対して、正直なところ非常に迷うところです。

145M・430MHz 帯で交信している局の半数は無免許の局であろうと思われませんが、しばらく無線機の電源を入れていない方は一度聞いてみて下さい。

今となっては周波数の確保も難しくなってきたのではないのでしょうか。

「アマチュア無線はJARLと共に」の言葉が懐かしく思われます。

平成12年度事業報告

平成12年 4月 2日 第12回和歌山コンテスト
 5月14日 役員会・クラブ代表者会議
 6月10・11日 関西ハムの祭典
 8月27日 CW & DXミーティング
 9月10日 非常通信訓練
 9月16日 関西ARDF大会
 11月26日 役員会・クラブ代表者会議
 12月 3日 和歌山県防災総合訓練
 12月 3日 関西年末ハムの集い
 平成13年 2月18日 ハムの集い・支部大会
 3月 4日 役員会

- ◇和歌山コンテスト疑惑調査・報告・コンテスト規約の改正
- ◇助成金の交付申請(JASC-3 和歌山県支部)
- ◇和歌山地区非常通信協議会実務担当者研修会(和歌山県薬剤師会館)
- ◇和歌山県防災ボランティアリーダー研修会(和歌山県日赤会館)
- ◇和歌山県防災安全研修会(和歌山ビッグ愛)

平成13年度事業報告

平成13年 4月 1日 第13回和歌山コンテスト
 5月20日 役員会・クラブ代表者会議
 7月 2日 JARL組織変更
 7月28・29日 関西ハムの祭典
 8月26日 CW & DXミーティング
 9月 1日 和歌山県防災総合訓練
 9月 9日 非常通信訓練
 9月16日 関西ARDF大会
 11月25日 役員会・クラブ代表者会議
 12月 2日 関西年末ハムの集い
 平成14年 2月17日 ハムの集い・支部大会
 3月 3日 役員会

- ◇登録クラブの更新(地域8クラブ、学校1クラブ、特殊9クラブ)
- ◇監査指導委員長の交替 伊藤嘉計(JA3ESL)→池上賢(JE3GON)
- ◇助成金の交付申請(JASC-3 和歌山県支部)
- ◇JARL非常通信ボランティア追加登録(JA3BPX)
- ◇支部規程・クラブ内規・コンテスト規約の改正
- ◇和歌山県防災安全研修会(和歌山県民文化会館)
- ◇和歌山県防災ボランティアリーダー研修会(和歌山県民文化会館)
- ◇和歌山地区非常通信協議会の解散

平成12年度支部費決算報告

(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

科 目	金 額
前期繰越額	254,681

収入の部

支部費	541,000
賞典収入	7,440
雑収入	0
受取利息	263
合計	548,703

支出の部

支部大会費	82,276
会議費	108,050
催物費	161,409
渉外費	0
通信費	21,780
交通費	0
消耗品費	5,200
支部報発行費	27,620
事務印刷費	9,870
コンテスト費	42,262
賞典費	0
非常通信費	3,920
雑費	62,247
合計	524,634
次期繰越高	278,750

平成13年度支部費中間報告

(平成13年4月1日～平成13年12月31日)

科 目	金 額
前期繰越額	278,750

収入の部

支部費	357,000
賞典収入	0
雑収入	0
受取利息	50
合計	357,050

支出の部

支部大会費	0
会議費	91,312
催物費	100,175
渉外費	0
通信費	26,660
交通費	0
消耗品費	2,079
支部報発行費	0
事務印刷費	2,985
コンテスト費	102,206
賞典費	0
非常通信費	7,695
雑費	420
合計	333,532
次期繰越高	302,268

平成14年度支部事業計画

平成14年 4月 7日	第14回和歌山コンテスト
5月19日	支部運営委員会
5月19日	登録クラブ代表者会議
6月 8・9日	関西ハムの祭典 関西地方本部主催
8月25日	CW & DX ミーティング
9月 8日	第6回和歌山県非常通信訓練
11月24日	支部運営委員会
11月24日	登録クラブ代表者会議
12月 1日	関西年末ハムの集い 関西地方本部主催
平成15年 2月16日	支部ハムの集い
3月17日	支部運営委員会

平成14年度支部予算案

《収入の部》	14年予算(案)	13年度予算	前年比増・減
支部費	0	357000	-357000
賞典収入	5000	5000	0
雑収入	0	0	0
受取利息	0	200	-200
収入合計	5000	362200	-357200

《支出の部》	14年予算(案)	13年度予算	前年比増・減
支部大会費	0	70000	-70000
会議費	90000	80000	10000
催物費	150000	90000	60000
渉外費	0	1000	-1000
通信費	25000	25000	0
交通費	0	5000	-5000
消耗品費	3000	1000	2000
支部報発行費	28000	28000	0
事務印刷費	4000	2000	2000
コンテスト費	45000	50000	-5000
賞典費	0	3000	-3000
非常通信費	5000	4000	1000
雑費	5000	3000	2000
支出合計	355000	362000	-7000

【注】要望として関西地方本部へ提出したデータです。

和歌山コンテスト規約

主催 : JARL和歌山県支部
日時 : 原則として、毎年4月第1日曜日 9:00~21:00JST
参加資格 : 日本国内のアマチュア無線局およびSWL
部門 : N:和歌山県内の部 G:和歌山県外の部 S:SWLの部
種目 : C : シグナル 電信個人
P : シグナル 電信電話個人
MHC : マルチバンド HF (1.9~28MHz) 電信個人
MHP : マルチバンド HF (1.9~28MHz) 電信電話個人
MVC : マルチバンド VUHF (50~1200MHz) 電信個人
MVP : マルチバンド VUHF (50~1200MHz) 電信電話個人
XLB : マルチバンド 電信電話社団
SWL : マルチバンド 電信電話SWL

【参加部門記入例】

県内1.9MHz電信⇒N1.9C 県外マルチバンドHF電信電話個人⇒GMHP
県外社団⇒XLB 県内外共通SWL⇒SWL

使用バンド : 1.9 3.5 7 14 21 28 50 144 430 1200MHz

周波数区分 : JARL主催コンテスト使用周波数帯を適用する。

1.9MHz 1200MHzはアマチュアバンド使用区分を準用する。

呼出方法 : 県内局(電信) CQ WK TEST IN DE J*3***/3

(電話) CQ和歌山コンテストこちらは県内局J*3***/3

県外局(電信) CQ WK TEST DE J*7***/7

(電話) CQ和歌山コンテストこちらはJ*7***/7

交信相手局 : 県内局 ; 国内全域

県外局 : 和歌山県内局のみ

コンテスト呼号 : 県内局 : RS(T)+市・郡ナンバ-

県外局 : RS(T)+都道府県支庁ナンバ-

得点 : 1交信を1点とする。SWLは和歌山県内のみを1点とする。

但し、同一バンド内での重複はモードが異なっても得点としない。

マルチplier : 県内局 : 各バンド毎に都道府県支庁(和歌山県を除く)および和歌山県内の市郡を1マルチとする。

県外局 : 各バンド毎に和歌山県内の市郡を1マルチとする。

総得点 : 得点合計×マルチ合計

提出書類 : JARLコンテストおよびサリット、またはそれと同一と見なし得る様式とする。

書類提出期限 : 開催当該年の4月30日(消印有効)

書類提出先 : 〒641-8691 和歌山南郵便局私書箱1号 JARL和歌山県支部コンテスト係

またはE-Mailの場合は下記の2ヶ所へ同時送信のこと。

jh3ezv@ares.eonet.ne.jp jf3nim@nnc.or.jp

問合せ先 : 上記に同じ。

賞状 : 各部門、種目別にエントリー数が5局以内は1位のみ。

6~10局は2位まで。11局以上は3位まで賞状を発行する。

禁止事項等その他 :

* JARLコンテスト規約に準じる。

* エントリーは1局(1コールサイン)1種目とする。

* 和歌山県内局はマルチバンドで運用し、シグナルバンドにエントリー出来る。

和歌山県内JARL登録クラブ構成メンバーは、提出書類に登録番号と登録クラブ名を記入すること。

* コンテスト結果が必要な方はSASEを同封すること。

なお、封筒の大きさは120×235mm(長形3号)とし、¥80切手を貼ること。

* 移動局に対しては、当該地に移動した事実を証明する公正な第三者の書類などの提出を求める場合があるので、予め心得ておくこと。

副賞『和歌山県特産品』はエントリー数・得点などにより、県内の部・県外の部共に上位より

10個+特別賞1個(合計22個)とする。

【補足説明】

当該地に移動した事実を証明する公正な第三者の書類とは??

具体的には宿泊先のパンフレット、宿泊料の領収書、道路通行料の領収書、駅のスタンプ、

当該地近傍(ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、一般商店など)で商品購入の領収書、現地で撮影した日付入りの写真などを考えています。

WAKAYAMA AWARD 規定

下記のように和歌山県内の市郡町村から各1枚のQSLカードを取得する。

1. Excellent 賞 : 50市町村
2. A 賞 : 7市
3. B 賞 : 7郡
4. C 賞 : 36町
5. D 賞 : 7村

特記 : シングルバンド・シングルモードのみ特記する。

申請方法 : JARL 制定のAward申請書およびカードリストを使用し、JARL 会員2名のGCRを受け、手数料を添えて申請する。
尚、カードは直接送らないこと。

手数料 : 郵便小為替にて1賞のみは500円。複数賞を同時に申請する場合は2賞目以降の1賞につき300円づつ加算する。

その他 : 市町村名の変更や増減が行なわれた場合は、それらの施行日を以って本規定も改定されたものとする。

申請先 : 〒641-8691 和歌山南郵便局私書箱1号 JARL 和歌山県支部Award係

問合せ先 : 申請先に同じ (SASEに限る)

発行者 : JARL 和歌山県支部

『和歌山Award規定』に述べている、現存する和歌山県内の市郡町村とは下記の通りです。

【市】

和歌山市 新宮市 海南市 田辺市 御坊市 橋本市 有田市

【町】

有田郡 : 広川町 湯浅町 金屋町 吉備町 清水町
伊都郡 : 高野町 九度山町 高野口町 かつらぎ町
海草郡 : 下津町 野上町 美里町
那賀郡 : 岩出町 打田町 粉河町 那賀町 桃山町 貴志川町
西牟婁郡 : 串本町 白浜町 上富田町 すさみ町 中辺路町 日置川町
東牟婁郡 : 古座町 太地町 本宮町 熊野川町 古座川町 那智勝浦町
日高郡 : 南部町 由良町 印南町 川辺町 日高町 美浜町

【村】

伊都郡 : 花園村
西牟婁郡 : 大塔村
東牟婁郡 : 北山村
日高郡 : 中津村 美山村 龍神村 南部川村

アワード発行状況

(平成13年1月1日～12月31日)

	No	呼出符号	氏名	特記
Excellent賞	44	JA1IZG	小田中正	7MHz-SSB
	45	JL4GEL	池田寛幹	7MHz-SSB
A賞	158	JA1FXE	萩原三郎	10MHz-SSB
	159	JL1DLX	小峰辰昭	144MHz-SSB
	160	JN1BPI	町居清	7MHz-SSB
	161	JA8JCJ	桑原均	7MHz-SSB
	162	JG7JPJ	上野隆介	
B賞	114	JL1DLX	小峰辰昭	144MHz-SSB
	115	JN1BPI	町居清	7MHz-SSB
C賞/D賞		申請なし		

JARL和歌山県支部登録クラブ一覧表

(平成13年度)

登録番号	クラブ名称	代表者	CALL
26-1-1	はまゆうアマチュア無線クラブ	古久保恭一	JA3CHT
26-1-2	有田アマチュア無線クラブ	岩崎 好宏	JA3CF
26-1-8	橋本市アマチュア無線クラブ	西川 恵章	JR3AIP
26-1-12	ハム高野山クラブ	中尾 勲	JR3TPS
26-1-14	かつらぎアマチュア無線クラブ	池田 憲昭	JJ3QCG
26-1-16	JARLハムクラブ新宮	中尾 亨義	JQ3LQS
26-1-17	潮岬ハムクラブ	南部 清	JE3AIU
26-1-18	紀州路田辺ハムクラブ	鈴木 博雄	JA3RPY
26-2-2	桐蔭高校アマチュア無線クラブ	三栖 康秀	JA3AZL
26-4-1	和歌山葵クラブ	廣井五十二	JA3EQC
26-4-3	オールデイ紀の國	前谷 昌男	JF3IVR
26-4-4	紀南ハムクラブ	立花 昇	JR3XKN
26-4-6	和歌山クラブ	村井 亘	JA3BX
26-4-19	和歌山楽遊倶楽部	北原 芳晃	JO3TIO
26-4-21	ARDFわかやまクラブ	臼井 貞行	JR3RXM
26-4-22	和歌山2m SSB愛好会	田中 将夫	JF3NIM
26-4-24	JASC-3和歌山	鍛治 幸雄	JH3MRB
26-4-25	アマチュア無線南海クラブ	浅井 章寛	JA3BFS

日本アマチュア無線連盟和歌山支部規程

(総則)

第1条 この規程は日本アマチュア無線連盟和歌山支部の組織および運営等を定める。

(名称)

第2条 本支部は、一般社団法人日本アマチュア無線連盟和歌山支部（JARL和歌山支部）と称する。

(事務所)

第3条 本支部は、事務所を支部長宅に置く。

(目的)

第4条 本支部は、地方本部組織運営規程に基づき、関西地方本部内の6府県支部と協力し合って支部会員相互の友好を増進すると共に日本アマチュア無線連盟の発展のために寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本支部は前条の目的を達成するため、次の事業を行うことができる。

- (1) 会員相互の親睦を目的とした交流会の開催。
- (2) アマチュア無線に関する講習会、講演会、研究会、競技会等の開催。
- (3) その他関西地方本部会議で決定した事業や連盟理事会の承認した事業。

2. 本条に掲げる事業の実施について、関西地方本部の調整のもとに、他支部と共同して実施することができる。

(支部会員)

第6条 本支部の会員は、和歌山支部管内に住所のある会員とする。

(役員)

第7条 本支部には、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 1名
- (3) 監査指導委員長 1名
- (4) 運営委員 若干名

2. 監査指導委員長は支部長が監査長の意見を聞き監査指導委員の中から委嘱する。

3. 副支部長および運営委員は、支部正員の中から選任し支部長が委嘱する。

(役員の任務)

第8条 支部長は、支部会員を把握し、支部活動のとりまとめを行う。

2. 副支部長は、支部長を補佐し、副支部長に関する業務を所掌する。
3. 運営委員は企画、教育、渉外、広報、技術指導、非常通信、総務などに関する業務を所掌する。
4. 監査指導委員長は、委員を統括し監査指導実務実施規程に基く業務を遂行する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員会)

第10条 役員会は、支部長が召集し、本支部の業務の執行に必要な事項を決定する。

2. 役員会の決議は、出席者の過半数をもって行い、可否同数のときは支部長が決するところによる。
3. 支部長の判断により、文書および電子メールなどによる審議をもって役員会にかえることができる。
ただし、過半数の役員が、会議の必要を支部長に申し出た場合は会議を開催しなければならない。

(経費)

第11条 本支部の経費は関西地方本部費の一部をもってあてるものとする。

2. 支部に関する業務を行なうため、参加者から特別に経費を徴収する場合は事前に関西地方本部長の承認をうるものとする。
3. その他、寄付によるもの。

(計画報告)

第12条 本支部の事業計画案および予算案は毎年11月末日までに関西地方本部長へ提出し、その承認をえなければならない。

2. 本支部の業務報告書および保管財産報告書は毎年3月末日までに関西地方本部長へ提出しなければならない。

(事務局)

第13条 (全文削除)

(改廃)

第14条 本規程の改廃は、役員会で審議し、関西地方本部長の承認を受けなければならない。

(規約)

第15条 本規程の施行に必要な規約を役員会において定めたときは、関西地方本部長に届け出るものとする。

(付則)

本規程は、関西地方本部長の承認を受けた日から施行する。

施行 平成13年12月1日

和歌山県支部クラブ内規

- 第1条 連盟クラブ規程に基づく、本支部内の登録クラブに関する定めは、この内規による。
- 第2条 本支部の地域クラブは、原則として、次の要件を満たすものとする。
- (1) 構成員の60%以上が、その地域に在住のものであること。
 - (2) 構成員は、10名以上とし、且、クラブ員の5名以上がJARL正員であること。
 - (3) クラブの名称は、原則として、その地域を称するものであること。
- 第3条 本支部のクラブ代表者会議に出席出来る代表者とは、関西地方本部長が登録を承認したクラブの代表者で、正員の成年者であること。
- 第4条 本支部のクラブ代表者会議の議長は、原則として支部長とする。
- 第5条 議長は、クラブ代表者会議で提案された事項について、支部役員会上程しなければならない。
- 第6条 登録クラブは、1年に1回以上クラブ代表者会議に出席しなければならない。
- 第7条 クラブ代表者は、会議に出席し、その結果及び支部の通達事項を、その構成員に報告しなければならない。
- 第8条 クラブ代表者が支障ある場合は、代理人が会議に出席出来るものとする。
但し、代理人は正員の成年者であること。
- 第9条 クラブ登録又は登録更新する場合は、次の要件を満たすものとする。
- (1) 全員資格が明確であること。 イ
 - (2) 会費を徴収するクラブにあっては、会計年度並びに収支決算が明確であること。
 - (3) クラブ名称は、既存の登録クラブと類似しないものであること。
 - (4) クラブ代表者、連絡者及び役員は、JARL正員且つ成年者で原則として、和歌山県下在住のものであること。
 - (5) 更新時には、名簿を必ず提出すること。
- 第10条 本内親の制定、改廃運用はクラブ代表者会議の審理を経て役員会で決定し地方本部長の承認を得る

付則

1. 本内親は、平成13年12月1日より施行する。
2. 現在登録されている地域クラブへの第2条の適用は、次回のクラブ更新時(平成15年1月1日)より行なうものとする。
3. 本内規に違反する行為があり、関西地方本部長の勧告に従わないクラブは、その登録を取り消す場合がある。

JARL和歌山県支部役員名簿(平成13年度)

平成13年6月1日現在

役職名	CALL	氏名	郵便番号	住所	電話番号
支部長(総括)	JH3EZV	勝本 健	640-8482	和歌山市六十谷1353-14	073-461-3232
副支部長 (和歌山・教育・技術指導)	JA3EQC	廣井五十二	641-0036	和歌山市西浜1009-8	073-445-2889
運営委員 (有田・会計)	JH3QED	上田 展史	649-0431	有田市宮原町畑1086-8	0737-88-8226
運営委員 (海南・広報・会報)	JF3NIM	田中 将夫	642-0001	海南市船尾237	073-482-3202
運営委員 (和歌山・企画・渉外)	JR3RXM	臼井 貞行	640-8306	和歌山市出島121	073-471-2390
運営委員 (和歌山・非常通信)	JR3KUF	池上 和彦	641-0062	和歌山市雑賀崎6-48	073-448-2356
運営委員 (和歌山・コンテスト)	JA3WRV	梅本 教正	641-0045	和歌山市堀止西2-2-14	073-426-0118
運営委員 (和歌山・コンテスト)	JR3QVU	大野木 喬	640-8435	和歌山市古屋68-27	073-451-5828
運営委員 (和歌山・ARDF)	JO3TIO	北原 芳晃	640-0331	和歌山市吉原758	073-479-0372
運営委員 (伊都)	JL30QV	大谷 和信	648-0211	高野町高野山507-2	0736-56-4604
運営委員 (橋本・伊都)	JR3GWM	松下 意彦	649-7205	高野口町名倉1091	0736-42-5128
運営委員 (那賀)	JA3MWN	松村 邦宏	649-6285	岩出町山64-7	0736-69-2162
運営委員 (海草・コンテスト)	JF3IVR	前谷 昌男	640-1103	野上町吉野164	073-489-2079
運営委員 (有田・アワード)	JR3EQG	辻村 光司	649-0301	有田市下中島48-3	0737-88-5332
運営委員 (御坊・日高)	JA3CHT	古久保恭一	644-0002	御坊市藪377-3	0738-22-6955
運営委員 (田辺・非常通信)	JE3GON	池上 賢	646-0003	田辺市中万呂471-1	0739-25-5650
運営委員 (西牟婁・非常通信)	JE3AIU	南部 清	649-3502	串本町潮岬3548-31	0735-62-0481
運営委員 (新宮・東牟婁)	JA3BPX	岡崎 悌	647-0071	新宮市佐野1730-13	0735-31-6221
相談役	JA3BL	笹井 美秋	641-0012	和歌山市紀三井寺678	073-444-3896

JARL和歌山県監査指導委員(平成13年度)

平成13年9月25日現在

役職名	CALL	氏名	郵便番号	住所	電話番号
指導委員長	JE3GON	池上 賢	646-0003	田辺市中万呂471-1	0739-25-5650
指導委員	JE3AIU	南部 清	649-3502	串本町潮岬3548-31	0735-62-0481
指導委員	JH3JAT	出口 拓司	642-0013	海南市多田447	073-483-3445
指導委員	JN3UMJ	馬場 洋一	649-2511	日置川町日置2041-4	0739-52-3921
指導委員	JR3XIS	中川 真志	640-8402	和歌山市野崎212-10	073-452-3260
指導委員	JR3XKN	立花 昇	647-0042	新宮市下田1-6-17	0735-21-2321